

「ゆう活」に関する次官級連絡会議  
議事概要

平成29年10月27日(金)  
12:40～13:00  
官邸4階大会議室

- ※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第10回）との合同会議として開催。
- 議題（1）平成29年度ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員の「ゆう活」の取組結果について  
内閣人事局植田人事政策統括官及び人事院古屋事務総長からそれぞれ説明。
- 議題（2）民間・地方公共団体の「ゆう活」の取組結果について  
蒲原厚生労働事務次官及び安田総務事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（3）女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップについて  
内閣人事局植田人事政策統括官から説明。
- 西村内閣官房副長官御挨拶
- ・ 夏の国民運動である「ゆう活」は、今年で3年目を迎えた。今年もその取組は拡大しており、大変喜ばしいことと感じている。
  - ・ まずは朝型勤務という形で始まった「ゆう活」だが、この3年間で、全体としては、業務効率化やフレックスタイム制を活用した早期退庁・退社、休暇の取得促進など、様々な取組と連携しながら、懐の広い「働き方改革」の取組として成長し、夏のイベントとして定着してきたと感じている。ただ、実際に1週間以上の連続休暇を取得できた人の割合は昨年と比べ少し減っているので、ぜひさらに取組をして頂きたい。
  - ・ 最終的な目標は、「ゆう活」を意識改革の契機とし、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を実現していくことである。「ゆう活」を更に定着させていくことはもちろんのこと、「ゆう活」期間の働き方が1年を通して当たり前になるものになるよう、各府省におかれては、引き続き、創意あふれる取組を進めていただきたい。
  - ・ また、今日は民間企業や地方公共団体の取組も紹介された。各企業や各自治体の取組の良い点を参考にしながら、公務員の取組が企業の取組を促していくという相乗効果もあると思うので、切磋琢磨しながら引き続き努力をしていただきたい。
  - ・ なお、本日はプレミアムフライデーである。午後の業務も効率的に行い、職員が早期退庁できるよう願います。

○ 野上内閣官房副長官御挨拶

- ・ 昨年に引き続き、官民において積極的な取組が進められ、「ゆう活」の定着に御尽力いただいた。
- ・ 民間企業においては、フレックスタイム制を導入するなど、必要に応じ自社に合った内容への見直しを行いつつ取組が進められており、労働時間の減少や従業員の意識の高まりなど、「ゆう活」の効果が認識されていた。
- ・ 地方公共団体においては、特に市区町村において取組が拡大している。例えば、来庁者の対応にあたる職員が不足しないよう別の課の職員が応援に入れる体制を整備するなど、様々な工夫により「ゆう活」に取り組んでいるとの報告があった。
- ・ 各企業、各自治体により、様々な形で「ゆう活」に取り組んでいただくことで、働き方を見直す契機としていただくことが重要である。本年の取組結果を踏まえ、来年以降も引き続き積極的な周知を行い、取組を進めていただくようお願いする。

○ 杉田内閣官房副長官御挨拶

- ・ 「ゆう活」等の取組を通じて、早期退庁の定着が図られ、意識改革や業務改善にも成果がみられた。これらの取組を一過性のものとせず、超過勤務の更なる縮減に向けて、他府省の先行事例も参考に、具体的な業務の見直しに取り組んでいただきたい。
- ・ テレワークやリモートアクセスについては、現時点では各府省間で取組に差が相当ある。2020年度までに環境整備を行うという政府目標に向かって、来月11月の「テレワーク月間」も一つの契機として、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 女性国家公務員については、各役職段階での登用は進んでいるものの、政府目標との関係では一層の努力が必要である。若い頃から機会や経験を与えて計画的な人材育成を進めるとともに、管理職のマネジメント意識の向上を図るなど、環境整備を推進していただきたい。
- ・ 男性の育休と産休の取得促進については、幹部や上司が関与した積極的な取組を進めている府省では、着実に成果が出ているところであることを踏まえ、皆さん自ら強力に取り組んでいただきたい。
- ・ 各府省の優れた取組については、11月末に応募締切の「ワークライフバランス職場表彰」において顕彰することとしている。引き続き、働き方改革、女性登用などの更なる推進のため、皆さんのリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたい。

以 上